平成２６年（家）第１２７５号
本籍神戸市長田区長田天神町３丁目８番地５、最後の住所神戸市兵庫区羽坂通４丁目１番１―2018号
不在者　稲田　　喬
昭和14年６月１日生
平成27年３月７日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第８４９号
本籍徳島県徳島市住吉１丁目104番地１、最後の住所徳島県徳島市住吉１丁目２番５号
不在者　土橋　保則
昭和24年10月４日生
平成27年３月７日失踪宣告審判確定
徳島家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第３号
横浜市港北区新横浜３丁目22番13号
申立人　トルンプ・ヒュティンガ株式会社
代表者代表取締役　鈴木　浩明
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月９日
平成27年３月10日　　八戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ99752
金額　4,579,200円
支払期日　平成27年２月28日
支払地　青森県八戸市
支払場所　株式会社青森銀行八戸支店
振出日　平成26年10月31日
振出地　青森県八戸市
振出人　アルバック東北株式会社　代表取締役　加藤　丈夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
石川県金沢市新神田２丁目14番21号
申立人　サンズ株式会社
代表者代表取締役　山城　大助
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月10日
平成27年３月11日　　岡崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ585603
金額　209,608円
支払期日　平成26年９月20日
支払地　愛知県岡崎市
支払場所　岡崎信用金庫本店営業部
振出日　平成26年５月20日
振出地　愛知県岡崎市薮田１丁目１番地12
振出人　株式会社オリバー　取締役社長　大川　博美
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
秋田市将軍野南３丁目10番８号
申立人　金谷　和子
権利の届出の終期　平成27年３月６日
平成27年３月10日　　秋田簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　秋田市将軍野南三丁目57番14
宅地　121.35平方メートル
登記年月日番号　秋田地方法務局昭和２年３月23日受付第1542号
登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正15年６月21日設定
目的　建物所有
範囲　全部
存続期間　大正15年６月21日より昭和36年６月20日まで満35ケ年
地上権者　秋田市亀ノ丁東土手町29番地　栗原　源蔵
⑵土地　秋田市将軍野南三丁目57番15
宅地　56.35平方メートル
⑶土地　秋田市将軍野南三丁目57番17
宅地　71.99平方メートル
⑵及び⑶の土地につき、登記年月日番号及び登記した権利の内容はいずれも⑴の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１２８号
千葉県船橋市習志野台２丁目６番６号
債務者　マーガレット外語学院株式会社
代表者代表取締役　應武　裕一
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１６７号
茨城県守谷市美園４丁目１番５号美園ビル３Ｂ
債務者　株式会社エルプランニング
代表者代表取締役　松山　晃司
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１４号
三重県伊賀市西之澤1203番地13、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区内本町１丁目１番８―903
債務者　株式会社アートパック
代表者代表取締役　前田　利始
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第１５２号
東京都八王子市東町１番10号グランデハイツ八王子202号
債務者　ヨーコー住建株式会社
代表者代表取締役　松本　隆三
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３０号
神奈川県横須賀市公郷町１丁目52番地９
債務者　有限会社安富本店
代表者取締役　安富　征子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２３号
三重県亀山市菅内町西浦278番地の２
債務者　有限会社三泗合成
代表者代表取締役　土井　賢一
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５３号
愛知県一宮市浅井町尾関字清山26番地
債務者　株式会社丹羽ミシン糸
代表者代表取締役　丹羽一二三
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後３時30分
名古屋地方裁判所一宮支部